

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和3年4月21日)

項 目	ページ
1 令和2年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について 【経営支援課】……………	2
2 農業大学の学生及び研修生の動向 【農業大学校】……………	4
3 鳥取県ため池サポートセンターの開設について 【農地・水保全課】……………	5
4 鳥取県和牛振興計画の策定について 【畜産課】……………	6
5 本県における豚熱ワクチンの接種について 【畜産課】……………	7
6 松葉がにの令和2年度水揚状況等について 【水産課】……………	8
7 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に関連した県内飲食店等支援事業 の実績について 【食のみやこ推進課】……………	9
8 「ジビエ振興自治体連絡協議会」設立総会の開催結果について 【食のみやこ推進課】……………	10
9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【県産材・林産振興課、水産課】……………	11

農 林 水 産 部

# 令和2年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和3年4月21日  
経営支援課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、この度が第6回目となります。

## 1 外部評価検討会の手順

(1) 各普及所管内における「地域の意見を聴く会」

- ①実施時期 2月中旬～下旬
- ②出席者 管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
- ③内容 各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取

(2) 全県の外部評価検討会

- ①開催日・場所 令和3年3月18日（木） 園芸試験場講堂
- ②出席者 農業者代表（指導農業士等）4名、鳥取大学・JA・報道機関・民間事業者からの代表者各1名、消費者代表（公募委員）1名の合計9名（男性5名、女性4名）
- ③評価対象課題（7課題）  
令和2年度主要普及課題（評価委員が、各普及所の候補3～4課題の中から1課題を選定）

## 2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

優れた取組との評価が4課題、妥当な取組との評価が3課題あり、今後の効率的な普及活動についての具体的な改善事項についても提言をいただいた。

### 令和2年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

	区分	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画・課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価
鳥取	野菜花き	らっきょうの安定生産と産地の活性化	4.4	4.1	7.6	16.1	◎
八頭	野菜花き	水田導入野菜・花の収量向上	4.4	4.0	6.9	15.3	○
倉吉	作物	イネ縞葉枯病被害状況把握と軽減技術の普及	4.7	4.4	8.4	17.6	◎
東伯	作物	北栄町におけるスクミリンゴガイ拡大防止	4.3	4.2	7.6	16.1	◎
西部	果樹	梨の生産安定と産地振興	4.6	4.0	7.5	16.1	◎
大山支所	総合支援	労務負担軽減の推進（ブロッコリー、白ネギ）	4.3	4.0	7.5	15.8	○
日野	畜産	畜産産地再興を目指した担い手の育成と支援	4.0	4.0	7.0	15.0	○

注) 平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

	(5点配点)	(5点配点)	(10点配点)	(20点満点)
【点数結果の凡例】	◎ 16点以上	○ 12点以上16点未満	△ 12点未満	: 優れた取組である : 妥当な取組である : 成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- らっきょうの安定生産に向け「洗いらっきょう根葉切機」の開発、現地実証試験・改良を経て製品化し、生産現場への導入まで至った点は評価できる（鳥取）。
- イネ縞葉枯病対策を関係機関と連携し、現状分析、問題点の把握、防除対策の実証試験等を行い総合的な防除方法を確認するなどの成果が得られ、湯梨浜町内だけでなくJA鳥取中央管内の生産者にも波及している（倉吉）。
- スクミリンゴガイ被害の緊急的対策を関係機関と連携しながら取り組んでいる。被害調査の地図化や各種対策試験の実施、啓発パンフレット配布など具体的な対策・手立てが講じられている（東伯）。

(2) 具体的な提言事項

- イネ縞葉枯病対策はより高い防除効果を目指して取組を続けて欲しい（倉吉）。
- 労務負担軽減の推進は規模拡大を目指すような若い生産者への対応も検討して欲しい（スマート農業・自動収穫機等）（大山）。

## 3 今後の対応

- 今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- 委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直ししながら、効果的な普及活動となるように努めていく。

## 【別紙】

## 令和2年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

普及所等組織名: 評価課題名	取組の概要	点数	結果	委員からの主な意見
<b>鳥取:</b> らっきょうの安定 生産と産地の活 性化	福部らっきょうの安定生産と産地の活性化 を目指し、「洗いらっきょう根葉切機」試作機 を活用した現地実証試験等を関係機関ととも に行い、精度、操作性等の確認、具体化して いくための支援活動。	16.1	◎	・らっきょうの安定生産と産地の活性化に向け、「洗 いらっきょう根葉切機」試作機での現地実証試験・ 改良を経て製品化し、生産現場への導入まで至った 点は評価できる。 ・若い生産者を中心として将来ビジョン(担い手育成 と確保、労働の軽減、根葉切機の導入等)をつくり、 産地維持に期待したい。
<b>八頭:</b> 水田導入野菜・ 花の収量向上	管内の白ねぎは水田転換圃場での栽培が 中心であり、管理機による排水対策では効果 が不十分な圃場が多く、収量が低い圃場が 多い。 このため、専用機械を用いた排水対策が収 量向上につながることを現地圃場で実証し、 白ねぎ生産者に排水対策の重要性を周知し た活動。	15.3	○	・白ネギの定植後の灌水方法についてのリーフレ ット作成は生産者への指導情報として効果的であると 思った。 ・農業者の意識・行動を変えるのは大変だが、八頭 町内牧場産の堆肥活用や地元業者への排水対策 の作業委託など、地元連携のいい仕組みができつ つある。
<b>倉吉:</b> イネ縞葉枯病被 害状況把握と軽 減技術の普及	イネの重要病害であるイネ縞葉枯病が湯梨 浜町の羽合平野を中心に多発している。 普及所は3～4年後の被害収束を目指し、 JA、町、農試等、関係機関と連携しながら発 生状況の把握や防除対策、防除方法の啓発 などに取り組んでいる。	17.6	◎	・イネ縞葉枯病対策を関係機関と連携し、現状分 析、問題点の把握、防除対策の実証試験等を行い 総合的な防除方法を確立するなどの成果が得ら れ、湯梨浜町内だけでなくJA鳥取中央管内の生産 者にも波及。 ・引き続き、より高い防除効果を目指して取組を続 けて欲しい。
<b>東伯:</b> 北栄町における スクミリンゴガイ 拡大防止	北栄町では2年前よりスクミリンゴガイの分 布が拡大し、水稻の食害被害が見られるよ うになった。地元農家からは被害拡大を心配す る声が多くあげられた。令和元年から、JA、 町と連携して種々の被害拡大防止策を緊急 的に行った支援活動。	16.1	◎	・スクミリンゴガイ被害の緊急的対策を関係機関と 連携しながら取り組んでいる。被害調査の地図化や 各種対策試験の実施、啓発パンフレット配布など具 体的な対策・手立てが講じられている。 ・スクミリンゴガイ被害軽減対策として秋耕耘による 貝の破碎とレーザーレベラー施工により均一な水位 管理ができる水田環境の整備が重要であることが 分かった。レーザーレベラーによる均一化を進めて いただきたい。
<b>西部:</b> 梨の生産安定と 産地振興	梨は生産者数・面積共に減少し、各地域で 梨の廃園が増えている。高単価が期待できる 「新甘泉」や省力栽培が可能なジョイント栽培 の導入を推進材料として既存の梨生産者に 普及啓発するだけでなく、廃園がある地域内 で新たな梨づくりを行う者を掘り起こし、梨団 地の再生を目指した支援活動。	16.1	◎	・地域として梨団地を維持していくという取組(後継 者、担い手対策として農業者以外の定年退職者等 にも働きかけ、新たに就農する人たちを得る)で梨 団地再生の一步を得たことを評価。 ・ここでの成果をほかの地域に広げるような取組、 普及活動を期待したい。 ・新たな担い手の育成にはアフターフォローが肝に なると思う。徹底した技術指導を行ってほしい。
<b>大山支所:</b> 労務負担軽減の 推進(ブロッコ リー、白ネギ)	ブロッコリーは土地利用型の作物として機 械化が進み大規模化が可能となっているが、 収穫作業については機械化が遅れている。 プロジェクトチームを発足するなどして収穫作 業に関する身体的負担の軽減を目指した活 動。	15.8	○	・身体的負担が大きい収穫作業等、重労働を解消さ せるため、更なる改良をお願いしたい。 ・電動収穫台車は他の生産物への応用も期待。 ・高齢化に対応した改善技術も不可欠であるが、規 模拡大を目指すような若い生産者への対応も検討 して欲しい(スマート農業・AI化・自動収穫機等)。
<b>日野:</b> 畜産産地再興を 目指した担い手 の育成と支援	日野郡では和牛繁殖農家が戸数・頭数共 に減少傾向である。近年、和牛の遺伝的能 力の推定にゲノム育種価を用いた選抜や改 良が行われているが、管内では十分活用さ れていない実態があった。 管内生産者の繁殖雌牛のゲノム分析等を行 い、高能力牛の情報共有・流出防止と日野 郡内への保留、それら成績を基にした農家へ の個別指導や鳥取県和子牛育成技術マニ ュアル(M子牛)の取組推進等を行うことで畜産 産地再興を目指した活動。	15.0	○	・ゲノム育種価の活用等、最新の技術やデータを具 体的に示しながら課題の解決に取り組んでいる。 ・M子牛について取組戸数や合格率が年々上がって いる。さらなる普及に期待する。

【点数結果の凡例】 ◎ 16点以上 :優れた取組である  
○ 12点以上16点未満 :妥当な取組である  
△ 12点未満 :成果に乏しい取組である

# 農業大学の学生及び研修生の動向

令和3年4月21日  
農業大学校

## 1 養成課程（主に高卒者を対象とし、修業期間は2年間）

### (1) 応募者・入学者の状況

今年度の入学者数は昨年度から8名増の定員30名を確保した。各コースの入学者数のバランスも5～7人で良い状態である。

### (2) 卒業生の進路

非農家出身の学生は農業基盤がないので農業法人等への就農を希望するが、親元での就農を予定している学生であっても先進農家の経営を学ぶために一旦は雇用による就農を希望する学生が多い。近年の就農率は59～76%で推移している。

【応募者・入学者の状況】 (単位：人)

入学年度	H29	H30	R1	R2	R3	
応募者数	29	28	34(1)	26(2)	38(1)	
入学者数	果樹	4	3	2	5	6
	野菜	5	10	8	6	7
	花き	3	4	2	2	5
	作物	3	5	4	4	6
	畜産	7	2	8	5	6(1)
	計	22	24	24	22	30

( ) は社会人特別入学で、内数

【卒業生の進路】 (単位：人、%)

区分	卒業年度				
	H28	H29	H30	R1	R2
就農(a)	0	2	3	2	2
農業法人等(b)	14	10	6	9	10
研修等の後就農(c)	0	0	1	0	4
就職	5	5	7	4	4
進学	0	1	0	1	0
未定	1	0	0	1	1
計(d)	20	18	17	17	21
就農率(a+b+c)/d (%)	70	67	59	65	76

## 2 研修課程

### (1) スキルアップ研修（就農を希望する社会人を対象とし、大学校内で行う技術研修）

就農希望品目に関する栽培管理の基礎を座学及び実習で習得する。長期研修は受講者4名中2名が修了して就農し、1名研修継続中である。短期研修（品目別研修）は受講者4名が修了し、就農した。

(単位：人)

種別	R1 応募者数	専攻別受講者数						修了者数	
		果樹	野菜	花き	作物	畜産	計	うち 就農者	
長期研修(研修期間：1年間)	4	3	1				4	2	2(果樹)
短期研修(研修期間：4か月)	4		4 (白ねぎ 3 ミニトマト 1)				4	4	4

※(定員) スキルアップ研修(長期研修)：15名/2回・年間

スキルアップ研修(短期研修)：30名/5回・6品目・年間、( ) は品目研修別人数

### (2) 先進農家実践研修（就農を希望する社会人を対象に、先進農家で行う派遣研修。研修期間は1年間）

関係機関の就農サポート体制のもと、2名が修了し、独立就農した。1名が令和4年1月まで研修中である。

(単位：人)

研修期間	受講者	研修地	研修品目
H31. 4. 1～R 3. 3. 31	1	倉吉市	梨、ブドウ
R 1. 10. 1～R 3. 1. 31	1	大山町	白ねぎ、ブロッコリー、スイートコーン
R 2. 2. 1～R 4. 1. 31	1	北栄町	スイカ、ミニトマト

## 3 アグリチャレンジ科（公共職業訓練：農業機械等の技能訓練を中心に行う研修。研修期間は4か月）

年間3回、各期25名を定員として募集を継続している。修了者の就農率は、令和2年度内に終了した第14期から第16期の3期平均で80%以上となっている。

### (1) 応募等の概況

(単位：人)

期別	訓練期間	募集定員	応募者	合格者	入校者	修了者
第14期	R2. 2. 6～R2. 5. 21	25	9	8	8	7
第15期	R2. 6. 4～R2. 9. 18	25	18	15	15	14
第16期	R2. 10. 7～R3. 1. 22	25	20	10	10	10

### (2) 修了者の進路

(単位：人、%)

期別	種別	雇用就農 (A)	自営就農 (B)	親元就農 (C)	研修後就農 (D)	農外就職	農外起業	未定	合計 (E)	就農率(% (A+B+C+D)/E
第14期		4	0	2	0	0	0	1	7	85.7
第15期		8	1	1	1	2	0	1	14	78.6
第16期		5	1	1	2	1	0	0	10	90.0

# 鳥取県ため池サポートセンターの開設について

令和3年4月21日

農地・水保全課

県では、ため池の管理者や地域住民等が実施する保安全管理・監視体制の確保及び防災減災対策を支援することで、ため池決壊等による犠牲者ゼロを目指すことを目的に、「鳥取県ため池サポートセンター」（以下「センター」という。）を鳥取県土地改良事業団体連合会内に設置し、その運営を同連合会に委託しました。

また、センターの開設に当たり、以下のとおり開所式を実施しました。

## 1 「鳥取県ため池サポートセンター」の概要

- (1) 設置者 鳥取県
- (2) 設置日 令和3年4月6日（委託契約締結日）
- (3) 運営者 鳥取県土地改良事業団体連合会
- (4) 運営体制 専門技術者10名（主査）及びサポート職員17名（副査） 計27名

※いずれの職員も土地改良事業団体連合会業務との兼務

### (5) 業務概要

防災重点ため池（315箇所）を対象に次の業務を実施する。

項目	内容	実施数量
ため池の調査点検	防災重点ため池の管理状況や施設状況を点検確認し、応急対策や補修の要否などを確認する。	303箇所（改修・廃止工事実施ため池を除く）
ため池管理者等への現地指導	必要に応じてため池の改修や補修、維持管理、緊急時の対応方法等について、ため池管理者等に技術的な助言・指導を行う。	6回（地元要望に応じて実施）
ため池に係る減災対策等の実施支援	ため池決壊時に影響を受ける地域住民を対象としたため池ハザードマップを活用した避難訓練等の実施を支援する。	30地区
ため池情報の管理	ため池に関する情報を管理し、今後の点検・支援活動等に活用する。	315箇所

## 2 開所式の概要

- (1) 日時 4月19日（月）午前10時～10時20分
- (2) 場所 鳥取県土地改良事業団体連合会（鳥取市千代水4丁目37番地）
- (3) 出席者 【鳥取県土地改良事業団体連合会】榎本会長  
【鳥取県農林水産部】 西尾部長
- (4) 次第 ア 開所に係る看板設置  
イ あいさつ（西尾部長、榎本会長）



看板設置の様子  
（西尾部長（左）と榎本会長）

# 鳥取県和牛振興計画の策定について

令和3年4月21日  
畜産課

鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例に基づき、鳥取県和牛振興計画（以下「振興計画」という。）を策定しましたので、報告します。

## 1 パブリックコメント実施結果

- (1) 意見募集期間：令和3年2月24日（水）から3月5日（金）まで10日間
- (2) 周知方法：新聞広告、県ホームページへの掲載、チラシ配架、和牛生産者等関係者との意見交換会（県内6か所）
- (3) 意見受付件数：23件（18名）

主な意見	対応方針（振興計画への反映）
○子牛価格日本一がキープできれば、生産者はさらに元気が出る。	○良質な子牛の増産を行う。
○白鵬85の3などの県有種雄牛の母体を県内に保留し、その雌牛に交配できる種雄牛の誕生を望む。	○和牛の新たな価値を創造する種雄牛の計画的な造成に取り組む。
○鳥取和牛が身近なスーパーで購入出来るようにして欲しい。県内で生産したものなら県内で消費。	○県民に愛される特産品としての定着化に取り組む。

## 2 鳥取県和牛振興会議

- (1) 日時：令和3年3月30日（火）13時から14時まで
- (2) 出席者：公益社団法人全国和牛登録協会長、JA中央会長、各JA組合長、全農鳥取県本部長、大山乳業組合長、生産者代表3名
- (3) 概要：会議では、振興計画の文案に異論はなかった。

主な意見

【委員】	○白鵬85の3に継ぐ日本をリードする種雄牛を早急に作って欲しい。 ○鳥取県からオレイン55に次ぐ新たな和牛肉の価値観（例えばグリコーゲン）を和牛肉の世界にもたらしてもらい、知事から発信して和牛肉の価値観を変えてもらいたい。 ○県民が和牛をある程度の価格で食べられるキャンペーンに取り組んでいただきたい。
【知事】	○文案について異論はなかったが、今後作った計画を活かしていくことが大切だと思う。 ○白鵬85の3の次の世代の種雄牛を作っていかなければならない。 ○県民も含めて、消費者の方に和牛肉に親しんでいただくという点に力を入れていきたい。今年は丑年。丑年にちなんだキャンペーンなどを検討したい。

## 3 振興計画の概要

県有種雄牛の遺伝資源保護と県内和牛産業の振興のため、振興計画では「遺伝資源管理」「生産」「和牛改良」「加工流通販売」の4部門に区分して、現状及び課題、将来像、基本方針、取組、数値目標について整理している。

- (1) 将来像：「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地を目指す
- (2) 基本方針及び数値目標（本文から抜粋）

区分	基本方針	主な数値目標（現状→2030年）
遺伝資源管理	遺伝資源を保護するためのシステムを含めた体制作りや精液の安定供給に向けて取り組んでいきます。	
生産	繁殖雌牛、子牛、肥育牛増産のため、生産基盤の拡大や人材育成・組織強化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖雌牛 4,542頭→7,000頭</li> <li>・肥育出荷頭数 3,206頭→5,000頭</li> <li>・和子牛セリ上場 2,618頭→4,200頭</li> </ul>
和牛改良	改良の母体となる生産者組織を強化し、生産者や消費者が求める繁殖雌牛の改良・種雄牛造成に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枝肉重量 495.7kg→500kg以上</li> <li>・オレイン酸含有率 54%→55%</li> <li>・グリコーゲン含量 3.5 mg/g→4.3mg/g</li> </ul>
加工流通販売	県民に愛される牛肉を目指して、鳥取和牛の魅力県内外へ発信し、価値を高めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度 4.8%→30%</li> <li>・有名産地（飛騨牛）との枝肉単価比較 86%→100%以上</li> </ul>

## 4 今後の予定

振興計画の実現に向けた取組を実施する。振興計画は、進捗状況を毎年確認し、5年ごとの全国和牛能力共進会の開催を目安に計画の見直しを行う。

# 本県における豚熱ワクチンの接種について

令和3年4月21日  
畜産課

令和3年4月1日に鳥取県豚熱ワクチン接種プログラムが国から承認され、4月5日から県内の飼養豚といのししを対象にワクチン接種を開始しましたので報告します。

## 1 対応経過

- 令和3年3月16日 兵庫県丹波市で見つかった死亡いのしし2頭から豚熱の感染を確認。
- 〃 3月17日 農林水産省が鳥取県を豚熱ワクチン接種推奨地域に設定。  
鳥取県豚熱ワクチン接種プログラムの作成。
- 〃 4月1日 第75回牛豚等疾病小委員会で鳥取県豚熱ワクチン接種プログラムを承認。  
家畜伝染病予防法第6条に基づくワクチン接種命令を告示。
- 〃 4月5日 豚熱ワクチンの接種を開始。

## 2 ワクチン接種の概要

- (1) 接種対象 県内で飼育されている豚及びいのしし 26戸 約6万2千頭（ペット、展示動物含む）  
（出荷前20日以内の豚にはワクチンを接種しないため、最終的な接種頭数は約5万2千頭程度になる見込み）
- (2) 接種期間 令和3年4月5日（月）～4月23日（金）の予定
- (3) 接種体制 家畜保健衛生所の獣医師を中心に各農林局の協力を得て、1班3名体制で実施した。  
この度の初回接種は、14日間延べ67班で対応（県職員獣医師延べ134名動員）する。その後は、定期的に母豚や生まれてきた豚などに接種を行う。
- (4) 接種手数料 200円/頭 今回の初回一斉接種に限り手数料を免除する。

## 3 実施状況

（令和3年4月19日現在）

	接種戸数／飼養戸数（接種率）	接種頭数／飼養頭数（接種率）
東部地域	4戸／4戸（100.0%）	1,167頭／1,521頭（76.7%）
中部地域	10戸／12戸（83.3%）	10,851頭／14,284頭（76.0%）
西部地域	5戸／10戸（50.0%）	33,593頭／45,762頭（73.4%）
計	19戸／26戸（73.1%）	45,611頭／61,567頭（74.1%）

## 4 国内発生状況

○飼養豚での発生（令和3年4月17日現在）

平成30年9月の岐阜県での発生以来、13県で67例発生

（栃木県、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県、和歌山県、奈良県）

○野生いのししの陽性確認（令和3年4月14日現在）

24都府県で確認

（山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

○ワクチン接種推奨地域（令和3年4月14日現在）

30都府県（野生いのしし陽性確認の24都府県、沖縄県、秋田県、宮城県、千葉県、鳥取県、岡山県）

<参考>

■豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることありません。

■今回使用する豚熱ワクチンは、医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、農林水産大臣に承認され、有効性及び安全性が確認されており、豚熱ワクチンを接種した豚肉を食べても問題はありませぬ。

# 松葉がにの令和2年度水揚状況等について

令和3年4月21日  
水産課

令和2年度の松葉がにの水揚状況がまとまりましたので報告します。

## 1 2年度漁期のズワイガニ水揚結果

項目	松葉がに			親がに			若松葉がに			合計		
	数量 (t)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)	数量 (t)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)	数量 (t)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)	数量 (t)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)
R2年漁期	363	1,825	5,028	326	1,272	3,904	42	78	1,858	731	3,175	4,344
R1年漁期	383	1,545	4,039	370	1,134	3,065	53	83	1,568	806	2,762	3,429
対前年増減	△20	280	990	△44	138	839	△11	△5	290	△75	413	916
前年比(%)	95%	118%	125%	88%	112%	127%	79%	94%	119%	91%	115%	127%

※合計の水揚金額は、統計のある昭和39年以降で過去最高となり、初めて30億円を超えた。

※端数処理の関係で対前年増減又は前年比が一致しないものもある。

## 2 特選とっとり松葉がに五輝星について

- (1) 水揚枚数は前年漁期に比べ1割程度の減少だった。
- (2) 水揚金額は前年漁期に比べ半分以下となったが、それぞれの年度で漁期当初のご祝儀価格を除けば、平均単価はむしろ高くなっており、ブランドとして定着していると考えられる。(ご祝儀価格を除いた平均単価 R1:約33千円、R2:約39千円)

	合計枚数 (枚)	合計金額 (千円)	平均単価 (円/枚)	最高値 (千円/枚)	出現率 (%)
R2	103	4,691	45,541	500	0.014
R1	117	10,645	90,979	5,000	0.015
H30	101	5,193	51,414	2,000	0.017
H29	45	1,370	30,444	80	0.009
H28	130	4,650	35,769	1,300	0.028
H27	174	4,847	27,857	700	0.035

## 3 松葉がにTAC管理への対応状況

TAC(漁獲可能量)は947トン(前年漁期870トン)だったが、前漁期から引き続き行っている自主規制の強化や、12月の時化等の影響で出漁回数が減少したことなどにより漁獲量が減少し、最終的なTAC消化率は77.1%となった。

<漁業者の自主規制の強化状況>

項目	自主規制の内容
松葉がに	甲幅10.5cm未満は水揚げしなかった。 脚が3本以上ないものの水揚げを不可とした。
親がに	省令では11月6日～1月20日の漁期を11月6日～12月31日に短縮した。 水揚量を日帰り船3,500枚、1晩泊り船6,000枚、1航海船12,000枚に制限した(※)。
若松葉がに	省令では11月6日～3月20日の漁期を2月1日～2月末日に短縮した。 水揚量を日帰り船300枚、1晩泊り船500枚、1航海船1,000枚に制限した(※)。
公休日	11月のみ24時間×4回又は32時間×3回以上(船ごとに選択)

(※) 日帰り船…出航から帰港までの時間が24時間以内、1晩泊り船…出航から帰港までの時間が24時間から48時間、1航海船…出航から帰港までの時間が48時間以上

<県の対応状況>

資料提供	11月7日に初競り、17日に解禁後1週間の水揚状況、11月末、12月末、1月末及び漁期末の水揚状況をマスコミに資料提供した。
関係者情報提供	H30年漁期途中から、日々の漁獲量、漁獲金額及びTAC消化率のモニタリングを実施し、関係漁協、支所及び水産庁境港漁業調整事務所に情報提供した。また、毎週金曜日に鳥取県観光連盟に漁獲量及びTAC消化率を情報提供した。

## 4 新型コロナウイルス感染症の影響

今漁期のズワイガニ漁(11月6日～3月20日)は、水揚量は前年比で9%減となったが、平均単価が27%上昇した。単価の上昇は、GOTトラベルによる需要の高まりのほか、前漁期から引き続き行っている自主規制の強化や、12月の時化等の影響で出漁回数が減少したことなどによる漁獲量の減少が影響したと考えられる。

GOTトラベルの中断、緊急事態宣言の発令により、1月に急激に単価が下がることがあったが、2月以降は持ち直した。

## 5 次期漁期に向けての対応

本県漁船が操業する海域(日本海系群A海域)のTACは3,400tから3,000t(△11.3%)となる見込みであり、本県のTACも減となることから、漁獲量が過剰にならないよう自主規制を検討する必要がある。



## 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に関連した県内飲食店等支援事業の実績について

令和3年4月21日

食のみやこ推進課

(新型コロナウイルス感染症対策本部事務局経済雇用・生活支援チーム)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が甚大な県内飲食店や食品加工事業者等に対する令和2年度の支援策の実績を以下のとおり報告します。

### 1 頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 (予算額 300,000 千円/4月臨時補正)

(1) 概要: 県産農林水産物を活用した新たな取組や雇用継続に取り組む県内の事業者を支援した。

(テイクアウト等の新業態導入、商品、メニュー等 PR、人材育成等の研修実施等)

(補助金額) 上限 100 千円×3,000 事業所程度

(2) 実績: 交付件数: 2,387 件 (交付額: 255,786 千円)

〈支援対象〉飲食店 60.9%、社交飲食 22.2%、宿泊施設 6.9%、観光関係事業者 2.9%、その他 7.1%

〈支援事例〉

- ・対象事業者の多くは、マスクや消毒液購入等により感染防止に取り組んだほか、固定費、人件費に充て、事業の継続に取り組んだ。
- ・社交飲食: 機材レンタル経費等の固定費・人件費等に充て事業継続に取り組んだ。

### 2 県産農林水産物需要拡大・加工事業者経営回復対策事業 (予算額 23,000 千円/4月臨時補正)

概要及び実績件数等 (対象: 食品加工事業者)

(1) 県産農林水産物加工事業者応援事業 (実施主体: 県/とっとりキャピタル(株)委託)

概要: 県産農林水産物加工事業者の相談窓口設置、課題解決、販路拡大のための専門家派遣

実績: 相談・派遣件数 55 件 (実績額: 2,332 千円)

(2) 非対面型販売促進事業 (支援対象: 県産農林水産物の食品加工事業者)

概要: 試食代替として店頭で提供する試供品製造、商談用ネット会議機材等インターネット

販売等に要する経費の助成 (補助率) 2/3 (補助上限) 500 千円

実績: 交付実績 46 件 (18,883 千円)

〈支援事例〉

- ・相談窓口、専門家派遣: 販路拡大手法及び価格再検討、衛生管理及び商品パッケージ改善 (食品加工事業者等)
- ・非対面販売支援: 星空舞使用甘酒と消毒用アルコールの商品サンプルをバイヤーに提供し、電話商談を経て成約となった。(海外にもサンプル提供) (酒造販売事業者)

### 3 「食のみやこ鳥取県」ふるさと産品巣ごもり応援事業 (予算額 55,000 千円/4月臨時、6月補正)

(1) 概要: 外出自粛による巣ごもり需要に対応するため、県民による県外の親族や友人への県産農林水産物等配送費等を支援した。(直売所等でのふるさと産品購入・配送費用、ふるさと産品に係る PR 資材作成費など) (補助率) 1/2、(補助上限額) 1,000 千円

(2) 実績: 交付実績件数: 65 件 延べ利用者数 37,337 人 (補助額: 21,992 千円)

〈支援対象〉県内 JA、協同組合等、直売所、食品加工事業者、菓子製造・酒造販売事業者等

〈支援事例〉

- ・二十世紀梨の送料半額キャンペーンを実施し、前年より売上が伸びた。(農産物販売業者)
- ・酒造販売業者: 送料無料キャンペーンを実施し、顧客にダイレクトメール等で情報発信したところ、前年と比べ県内から県外への発送が増加し、売上が伸びた。(酒造販売事業者)
- ・水産物の送料半額キャンペーンを実施し、売上が伸びた。(海産物販売業者)
- ・県外の親戚に鳥取県の特産品を送る際、いつも送料が気になるので支援していただくとともに助かった。(利用者)

### 4 「食のみやこ鳥取県」推進サポーター等情報発信強化事業 (予算額 3,000 千円/9月補正)

(1) 概要:

① 「食のみやこ鳥取県」推進サポーターの魅力を情報発信するため、県ホームページを改修し、年末年始の需要に向けて、県内農水産物を扱う飲食店情報を QR コード化し地元密着型の情報媒体を活用して情報発信した。(12月、1月)

② 事業者の新型コロナウイルス感染症予防対策を県ホームページで情報発信した。

(2) 主な実績: 12月~3月ホームページ閲覧数 5,571 件 (令和元年度同時期 2,936 件)

- ・県ホームページを見た事業者からイベント出店要請があり、新たな販売機会を得ることができた。(キッチンカー事業者)

## 「ジビエ振興自治体連絡協議会」設立総会の開催結果について

令和3年4月21日  
食のみやこ推進課

コロナ禍で開催が延期されていた「ジビエ振興自治体連絡協議会」設立総会が4月20日（火）にオンラインで開催されましたので、以下のとおり報告します。

### 1 ジビエ振興自治体連絡協議会設立総会の概要

- (1) 日 時 令和3年4月20日（火）午後2時から3時まで
- (2) 出席者 会長：平井知事  
副会長：徳島県知事、三重県志摩市長  
鳥取県若桜町長、岡山県美作市長、鹿児島県出水市長（代理出席）  
顧問：（一社）日本ジビエ振興協会 藤木代表理事  
事務局長：山梨県知事  
来賓：農林水産省農村振興局長、環境省審議官
- (3) 次 第 会長挨拶（平井知事）、来賓挨拶、R3事業計画（案）の審議

### 2 ジビエ振興自治体連絡協議会の概要

- (1) 設立目的  
ジビエ振興に関する情報を収集して共有化を図り、鳥獣被害対策やジビエ利活用に取り組む自治体の連携強化を図るとともに、各地域の課題を集約し、的確に国の施策に反映させるなど、効果的なジビエ振興を推進すること。
- (2) 会員数 10都道府県、12市町村 計22自治体
- (3) 役員及び会員

会長	鳥取県知事 平井 伸治
副会長（県代表）	徳島県知事 飯泉 嘉門
副会長（市町村代表）	岡山県美作市長 萩原 誠司
副会長	三重県志摩市長 橋爪 政吉
副会長	鳥取県八頭郡若桜町長 矢部 康樹
副会長	鹿児島県出水市長 椎木 伸一
事務局長	山梨県知事 長崎 幸太郎
会 員	富山県、石川県、長野県、和歌山県、岡山県、山口県、鹿児島県、 栃木県那須郡那珂川町、長野県長野市、長野県茅野市、和歌山県 東牟婁郡古座川町、鳥取県八頭郡八頭町、高知県高岡郡梶原町、 熊本県球磨郡水上村、鹿児島県西之表市
顧 問	日本ジビエ振興協会代表理事 藤木 徳彦

- (4) 当面の活動内容
- ・ジビエ振興に取り組む自治体相互の情報交換
  - ・ジビエ振興の現状と課題の整理集約
  - ・ジビエ振興に関する調査研究
  - ・ジビエ振興に関する施策の提言 等

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和3年4月21日  
 県産材・林産振興課  
 水産課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
県産材・林産振興課 (東部農林事務所 八頭事務所)	林道赤井谷線災害復旧工 事	鳥取市 河原町 北村	エーエヌ開発有限会社 代表取締役 中尾 章	102,850,000円 (設計額108,046,400円) 落札率95.2%	令和3年3月23日 ～ 令和3年12月14日	令和3年3月23日	【工事内容】 林道災害復旧  掘削工 V=6,754m <sup>3</sup> モルタル吹付工 A=252.7m <sup>2</sup> 現場吹付法砕工 A=514.4m <sup>2</sup> アンカー工 50基 受圧板設置 50基 鉄筋挿入工 36本 橋梁上部工(フレキスト床版据付工) 2橋 ブロック積工 A=27.4m <sup>2</sup> 仮設工 1式	制限付一般競争入札 (2社)  令和3年3月12日 開札
県産材・林産振興課 (中部総合事務所 農林局)	林業専用道富海福山線開 設工事(富海工区)(ゼロ国 債)	倉吉市 富海	打吹建設株式会社 代表取締役 小谷 裕司	138,600,000円 (設計額148,888,300円) 落札率93.1%	令和3年4月1日 ～ 令和4年1月4日	令和3年3月19日	【工事内容】 林業専用道開設 L=(535)337m  掘削工 V=14,750m <sup>3</sup> 盛土工 V=2,828m <sup>3</sup> 残土処理工 V=10,156m <sup>3</sup> 植生工 A=4,359.7m <sup>2</sup> 路盤工 A=3,411.0m <sup>2</sup> 擁壁工(補強土壁工) N=11箇所 仮設工 1式	制限付一般競争入札 (5社)  令和3年3月10日 開札
	林業専用道富海福山線開 設工事(福山工区)	東伯郡 三朝町 福山ほか	株式会社クラエー 代表取締役 西村 博文	124,190,000円 (設計額132,998,800円) 落札率93.4%	令和3年4月1日 ～ 令和3年12月23日	令和3年3月22日	【工事内容】 林業専用道開設 L=(160)1, 120m  掘削工 V=18,312m <sup>3</sup> 盛土工 V=1,318m <sup>3</sup> 残土処理工 V=15,274m <sup>3</sup> 植生工 A=10,585.8m <sup>2</sup> 路盤工 A=4,100.3m <sup>2</sup> 擁壁工(補強土壁工) N=5箇所 仮設工 1式	制限付一般競争入札 (4社)  令和3年3月12日 開札

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
水産課 (當繕課)	境漁港高度衛生管理型 市場整備事業電気ポン プ室棟ほか新築工事(建 築)	境港市 昭和町	株式会社フィディア 代表取締役 福井 龍介	(当初契約額) 164,560,000円	令和元年12月24日 ～ 令和3年5月31日	(当初契約年月日) 令和元年12月23日	【工事内容】 電気ポンプ室改築、取水ポンプ室新築及び送水ポンプ室新築等に係る建築 工事	
				(第1回変更後契約額) 173,231,300円 〔 変更額 8,671,300円〕		(第1回変更契約年月日) 令和2年8月25日		
				(第2回変更後契約額) 173,334,700円 〔 変更額 103,400円〕		(第2回変更契約年月日) 令和2年12月1日		
				(第3回変更後契約額) 171,767,200円 〔 変更額 △1,567,500円〕		(第3回変更契約年月日) 令和3年3月15日		